

対日直接投資促進に関する次期プログラム 骨子案

1. 基本的な考え方

- 成長型経済への移行には、海外活力の積極的な取り込みが必要。
- その一環として、政府一丸となり、対日直接投資の拡大に強力に取り組む。
- 2. の取組を推進し、現行の対日直接投資残高目標の達成及び更にそれを上回る残高の達成を目指す。

2. 具体的な取組

(1) 新規投資・二次投資の促進

地域への波及効果が大きい、外国企業の工場等を誘致するために必要な方策

- ① 戦略分野（GX、DX、ライフサイエンス等）における投資促進
 - ・ GX 経済移行債の活用等投資予見性を高める GX 分野の取組
 - ・ 半導体の産業集積強化やデータセンターの整備
 - ・ バイオ後続品の製造施設の整備
 - ・ CDMO（医薬品開発製造受託機関）の製造施設整備及び海外創薬ベンチャーの国内開発促進 等
- ②ー 1 産業用地の確保及び周辺インフラの整備
 - ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用
 - ・ 産業用地確保のためのマッチング支援 等
- ②ー 2 外国企業を呼び込む制度（特区の活用・見直し）
- ③ー 1 国・地方・民間で構成する新たな誘致体制の構築
- ③ー 2 JETRO の誘致体制の強化

(2) 投資環境の整備

外国企業や外国人投資家を対象とする日本への投資促進策として期待される取組

- ① 海外の企業・投資家等と連携するスタートアップ・エコシステムの構築
- ② 国内企業と外国企業のマッチング・協業の支援
- ③ 海外 LP（有限責任組合員）からの投資を促す施策の在り方の検討
- ④ 企業と株主（投資家）との対話を実質化・効率化する会社法改正の検討
- ⑤ー 1 投資家による VC ファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応
- ⑤ー 2 経営上重要視する指標の開示の推進

(3) ビジネス環境・生活環境の整備

日本へ進出する際及び進出後のビジネスを支える環境や従業員及びその家族の生活環境を改善するために期待される取組

- ① 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化の全国展開

- ② 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化の全国展開
- ③ 日本法令の外国語訳推進
- ④ 高度外国人を始めとする外国人の子弟の教育環境の整備
- ⑤ 医療機関における多言語対応
- ⑥ 高度外国人の住宅確保の円滑化

（４）対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度人材の確保

日本進出後のビジネスを支える高度外国人材の受入れ拡大や地域における人材確保に向けた方策

- ① 在留資格の見直しの検討
- ② 東南アジアやインド等の優秀な留学生の受入拡大・就職支援
- ③ 世界的な研究者の呼び込み
- ④ 地域における半導体等を始めとする重要分野の人材確保等に関する支援

（５）広報・プロモーション活動の強化

政府、JETRO、地方自治体が連携しつつ、内外において、外国企業・外国政府に対して行う効果的アプローチ

- ① 日本の市場としての魅力、対日直接投資の支援や関連重点経済政策に関する周知広報
- ② FDI タスクフォース設置拠点における誘致活動の拡充
- ③ 地方自治体のプロモーション活動への効果的な支援